

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）

2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第111期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度の世界経済は、欧州政府債務危機の影響が新興国にも波及するなど、景気減速の動きに広がりが見られるようになってまいりました。わが国経済につきましても、こうした海外経済の影響から、東日本大震災後の景気回復の基調が弱まってまいりましたが、年度末にかけて持ち直してまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、環境対応車普及促進税制（エコカー減税）や環境対応車普及促進対策費補助金（エコカー補助金）の効果、震災からの復興により需要は引続き増加いたしました。当社グループも、平成21年基準低排出ガス車に認定された「いすゞecoシリーズ」のトラック・バスなど、環境性能に優れた商品を積極的に販売してまいりました。また、海外市場につきましても、アセアンを中心に需要は増加いたしました。

当連結会計年度の当社グループは、日本、タイ国、インドネシア共和国の三拠点が事業安定化の柱となり、中華人民共和国、インド共和国のサポート拠点がこれを支える世界規模の事業体制、すなわち「グローバル三極体制」への移行による事業領域の拡大と事業構造の安定化に取り組んでまいりました。

まず、LCV（ピックアップトラックおよび派生車）事業の強化・拡大を進めるタイでは、泰国いすゞ自動車株式会社の新工場が稼働を開始、タイでの生産能力を年間40万台（ノックダウン車両を含む。）に増強するとともに、一昨年フルモデルチェンジした新型ピックアップトラックの輸出を、欧州・豪州・中東などの世界各地に向けて開始いたしました。

また、先進国向けCV（商用車）事業の安定化を推進する日本国内においては、国内販売会社の広域化を進めましたほか、当社の鑄造子会社および関連会社2社は、共同株式移転の方法による経営統合に合意、グループ

における基幹部品の製造・供給機能の統合・相互補完に着手いたしました。

この3社と当社とは、インドネシアの鋳造工場や鍛造・機械加工の合弁事業において新工場の建設に着手するなど、新興国向けCV事業として拠点化を進めるインドネシアのものづくり機能の強化でも協業を進めてまいりました。

これに加え、当連結会計年度では、低コスト部品の供給や開発機能の分担、ベースとなる市場の拡大によって「グローバル三極体制」を支えるサポート拠点の確立にも努めてまいりました。

具体的には、世界最大の商用車市場である中国においては、現地資本との共同出資により、次世代大型トラックの共同開発を目的とした合弁会社、および大型トラック用のエンジンと部品の現地調達・生産から出荷、輸出までの機能を有する合弁会社を重慶市に設立いたしました。また、LCV事業につきましても、江西省南昌市において現地資本と合弁契約に調印、車両およびエンジンそれぞれの生産販売会社に折半出資し、中国におけるピックアップトラック市場の需要拡大に対応した基盤づくりを進めてまいりました。

一方、急成長するインド市場で新たにLCV事業を展開するため、タミルナドゥ州チェンナイにLCVの生産販売会社を設立、同社を通じてインド南部のアンドラ・プラディッシュ州政府との間で、生産事業進出に関する覚書を締結、本格展開にそなえ新工場用地を確保いたしました。さらに、タイからの完成車輸入販売も開始するなど、インド市場のニーズに適した商品開発・販売ネットワークの拡充・現地生産体制の構築に着手いたしました。

当連結会計年度の主な資金調達といたしましては、泰国いすゞ自動車株式会社の子会社の短期運転資金の調達などがございましたものの、グループ全体では順調に借入金の返済を進め、この結果リース債務も含めた有利子負債は1,436億円と前連結会計年度末に比べて594億円圧縮いたしました。

また当連結会計年度の設備投資につきましては、総額574億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、タイの車両組立設備や排出ガス規制等に対応した商品開発を目的とした設備投資のほか、当社工場の耐震補強などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、復興需要等もあり、前連結会計年度に比べ9,200台（17.0%）増加し、63,266台となりました。海外車両販売台数につきましては、アセアンでの販売が好調であったことから、前連結会計年度に比べ143,966台（44.1%）増加し、470,577台となりました。

この結果、国内と海外を合わせた総販売台数は、前連結会計年度に比べ153,166台（40.2%）増加し、533,843台となりました。

海外生産用部品につきましては、前連結会計年度に比べ130億円（19.8%）減少し、528億円となりました。また、エンジン・コンポーネントにつきましては、前連結会計年度に比べ474億円（30.3%）減少の1,094億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆6,555億円と前連結会計年度に比べ2,555億円（18.3%）増加いたしました。内訳は、国内が5,922億円（前連結会計年度比6.1%増）、海外が1兆633億円（前連結会計年度比26.3%増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大（大型・型中型車）	71,128	4,170
	小型車他	462,715	7,850
	計	533,843	12,020
海外生産用部品		—	528
エンジン・コンポーネント		—	1,094
その他		—	2,912
合 計		—	16,555

損益につきましては、売上高の増加やコスト体質改善の継続により、営業利益は1,307億円（前連結会計年度比34.3%増）、経常利益は1,417億円（前連結会計年度比37.7%増）となりました。また、当期純利益は965億円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

景気の先行きにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に回復へ向かうことが期待されますが、海外景気の下振れリスクなど、引続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループを取り巻く経営環境は、新興国市場では、急成長するアジア企業の参入により、今後競争の激化が見込まれます。

また、深刻化するエネルギー問題への対処や温室効果ガスの削減など、地球規模での環境に配慮した省資源、省エネルギーへの一層の取り組みが求められることも予想されます。

このような市場環境のもとで、新興国市場の排出ガス規制の段階的拡大に対応し、高い競争力の商品を提供していくことが求められる一方、先進国におきましては、厳しい排出ガス規制に加え、さらなる燃費の向上やCO₂(二酸化炭素)排出削減が求められていくものと考えられます。

これらのニーズに対応するため当社グループでは、平成23年11月、平成28年3月期を見据え、社会的要請である環境の分野と、顧客ニーズである高稼働・運営コストの分野で卓越した企業となることを目指し、「中期経営計画」を策定いたしました。当社グループは、この「中期経営計画」のもと、低環境負荷商品、新興国市場のニーズにあった商品の展開、および新興国での成長戦略と先進国での事業維持に向けて取り組んでまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第111期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)	第110期 (平成24年) (3月期)	第111期 (平成25年) (3月期)
売上高(百万円)	1,080,928	1,415,544	1,400,074	1,655,588
経常利益(百万円)	11,393	91,258	102,893	141,719
当期純利益(百万円)	8,401	51,599	91,256	96,537
1株当たり当期純利益	4円96銭	30円45銭	53円86銭	56円98銭
純資産(百万円)	354,534	387,058	479,644	620,959
1株当たり純資産	175円62銭	193円62銭	245円22銭	312円20銭
総資産(百万円)	1,110,383	1,112,459	1,213,402	1,340,822

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)	第110期 (平成24年) (3月期)	第111期 (平成25年) (3月期)
売上高(百万円)	649,533	870,575	943,656	967,489
経常利益(百万円)	5,151	55,258	73,615	76,603
当期純利益(百万円)	14,250	39,036	79,029	53,689
1株当たり当期純利益	8円41銭	23円03銭	46円63銭	31円68銭
純資産(百万円)	245,296	275,682	356,397	400,589
1株当たり純資産	144円72銭	162円66銭	210円28銭	236円37銭
総資産(百万円)	811,200	781,001	836,916	841,816

(注) 1. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

子会社88社のうち重要なものは、次の17社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
株式会社アイメタル テクノロジー	1,480 百万円	54.91	自動車用等鋳造品および機 械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・ 販売
いすゞモーターズ インターナ ショナル オペレーションズ タ イ ラ ン ド	678 百万パーツ	51.00 (51.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	180,000 千米ドル	51.00	エンジン部品の製造・車両 およびエンジン部品の販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共 通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジ ン販売および小型車のアフ ターサービス
いすゞ コマーシャル オブ アメリカ トラック インク	25 千豪ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品
車 両	大 型 車 (大型・ 中型車)	ト ラ ッ ク 大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
		バ ス 観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク [エルフ シリーズ]、[コモ]、 <ディーマックス>
		バ ス [ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・ トランスアクスル・トランスミッション等単 体で販売されるもの)
補 給 部 品 等		各種アフターサービス用部品等

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

② 子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド	タイ国バンコク市チャトチャック
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中華人民共和国重慶市
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
26,102名	1,446名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7,837名	30名減少	40.9歳	18.5年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	78,493百万円

(注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、
三井住友信託銀行株式会社、株式会社日本政策投資銀行

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,369,000,000株
(2) 発行済株式総数 1,696,845,339株
(3) 株主数 63,524名

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主(上位10名)の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	104,186	6.15
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	100,000	5.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	67,552	3.99
S S B T O D 0 5 O M N I B U S A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S	38,005	2.24
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	31,931	1.88
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,869	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	26,702	1.58
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,366	1.56

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,060,908株)を控除して計算しております。

2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	営業本部長 品質保証部門分掌
取 締 役	佐々木 敏 夫	企画・財務部門統括
取 締 役	古 田 貴 信	管理部門、営業本部 P T 事業部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部 営業第二部門統括
取 締 役	片 山 正 則	アセアン現地事業統括
取 締 役	山 田 勉	C S R 部門、品質保証部門統括
取 締 役	伊 藤 一 彦	購買部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	開発部門統括
取 締 役	水 谷 春 樹	生産部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売㈱ 代表取締役、取締役社長
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	アールワイ保険サービス㈱ 代表取締役、取締役社長

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
2. 監査役のうち一色浩三、長島安治および見田 元の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
取締役古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
4. 監査役一色浩三氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役一色浩三、長島安治および見田 元の3氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 平成25年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	技術本部長 品質保証部門分掌
取 締 役 副 社 長	古 田 貴 信	営業本部 営業第二部門、P T事業部門統括
取 締 役	片 山 正 則	企画・財務部門統括
取 締 役	佐々木 敏 夫	管理部門統括
取 締 役	山 田 勉	C S R 部門、品質保証部門統括
取 締 役	伊 藤 一 彦	L C V 事業部門、技術本部 購買部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	水 谷 春 樹	技術本部 生産部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取 締 役	阪 田 良	
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	大 山 浩	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	アールワイ保険サービス(株) 代表取締役、取締役社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	12名	511百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	99 (43)
合 計	17	610

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

4. 当社は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
これに基づき、上記のほか当事業年度中に退任した取締役1名に対し37百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員の兼任状況（平成25年3月31日現在）

監査役 見田 元氏は、アールワイ保険サービス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏名	出席状況ならびに発言状況
一色浩三 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
見田 元 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	104百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項なし。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	666,212	流 動 負 債	510,789
現金及び預金	184,764	支払手形及び買掛金	315,266
受取手形及び売掛金	254,644	短期借入金	59,972
商品及び製品	99,628	リース債務	2,916
仕掛品	10,249	未払法人税等	33,014
原材料及び貯蔵品	66,045	未払費用	39,266
繰延税金資産	27,147	賞与引当金	14,163
その他	24,556	製品保証引当金	4,551
貸倒引当金	△824	預り金	2,652
固 定 資 産	674,610	その他	38,984
有 形 固 定 資 産	501,020	固 定 負 債	209,073
建物及び構築物	107,787	長期借入金	74,699
機械装置及び運搬具	98,714	リース債務	6,024
土地	264,705	繰延税金負債	2,002
リース資産	8,134	再評価に係る繰延税金負債	49,142
建設仮勘定	14,307	退職給付引当金	68,769
その他	7,371	長期預り金	1,422
無 形 固 定 資 産	9,992	その他	7,013
のれん	1,239	負 債 合 計	719,863
その他	8,752	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	163,596		百 万 円
投資有価証券	122,422	株 主 資 本	454,863
長期貸付金	1,378	資本金	40,644
繰延税金資産	19,266	資本剰余金	50,427
その他	22,087	利益剰余金	364,477
貸倒引当金	△1,558	自己株式	△686
資 産 合 計	1,340,822	その他の包括利益累計額	74,091
		その他有価証券評価差額金	10,531
		繰延ヘッジ損益	△420
		土地再評価差額金	79,342
		為替換算調整勘定	△15,362
		少 数 株 主 持 分	92,005
		純 資 産 合 計	620,959
		負 債 純 資 産 合 計	1,340,822

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	1,655,588
売上原価	1,400,877
売上総利益	254,710
販売費及び一般管理費	123,927
営業利益	130,783
営業外収益	18,670
受取利息	1,174
持分法による投資利益	1,679
受取賃料	10,871
その他	443
営業外費用	4,501
支払替利差	7,734
訴訟和解	2,583
その他	1,785
経常利益	1,152
特別利益	2,212
固定資産売却益	141,719
投資有価証券売却益	1,953
収用の補償金	1,414
段階取得に係る差益	138
その他	182
特別損失	90
固定資産処分損	14
非連結子会社等投資・債権評価損	113
減損	5,459
その他	1,440
税金等調整前当期純利益	3,504
法人税、住民税及び事業税	266
法人税等調整額	248
法人税等合計	138,213
少数株主損益調整前当期純利益	38,893
少数株主利益(減算)	△10,530
当期純利益	28,362
	109,850
	13,313
	96,537

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	40,644	50,427	280,032	△653	370,451
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△11,863		△11,863
土地再評価差額金の取崩			△227		△227
当 期 純 利 益			96,537		96,537
自 己 株 式 の 取 得				△33	△33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	84,445	△33	84,412
当 期 末 残 高	40,644	50,427	364,477	△686	454,863

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額計 合		
当 期 首 残 高	7,505	△216	79,114	△41,366	45,037	64,155	479,644
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△11,863
土地再評価差額金の取崩							△227
当 期 純 利 益							96,537
自 己 株 式 の 取 得							△33
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,025	△203	227	26,004	29,054	27,849	56,903
連結会計年度中の変動額合計	3,025	△203	227	26,004	29,054	27,849	141,315
当 期 末 残 高	10,531	△420	79,342	△15,362	74,091	92,005	620,959

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 62社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車販売㈱
いすゞ自動車近畿㈱
いすゞ自動車首都圏㈱
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー
泰国いすゞ自動車㈱ |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司、いすゞ慶鈴（重慶）技術開発有限公司、ISUZU MOTORS INDIA PRIVATE LIMITED及びPT. TJForge Indonesiaは、新規設立のため、連結の範囲に含めている。またアイバック㈱、いすゞトラック（UK）及びいすゞトラックウクライナは、株式の追加取得に伴い、持分法適用会社から連結子会社としてしている。
②青森いすゞ自動車㈱、岩手いすゞ自動車㈱及び福島いすゞ自動車㈱は宮城いすゞ自動車㈱（現社名いすゞ自動車東北㈱）に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。また、Isuzu Motors Europe Limited、トラックサービス東京㈱、新西東京トラックサービス㈱は清算手続きを完了したため、連結の範囲から除外している。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター㈱ |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 64社

(2) 主要な持分法適用会社の名称

非連結子会社	大森熱供給㈱
関連会社	自動車部品工業㈱
	テーデーエフ㈱

(3) 持分法の適用範囲の変更 ①Isuzu Motors International Operations (Panama) S.A. は、新規設立のため、持分法適用の非連結子会社に含めている。またIsuzu Motors International Operations (Europe) GmbH は、株式の追加取得のため、持分法適用の関連会社から持分法適用の非連結子会社に含めている。江鈴五十鈴汽車有限公司及びSML Isuzu Limitedは、株式を追加取得したため、持分法適用の関連会社に含めている。

②アイバック㈱、いすゞトラック (UK) 及びいすゞトラックウクライナは、株式の追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社としている。また、東都整備センター㈱は清算終了により、持分法の範囲から除外している。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社	函館いすゞモーター㈱
関連会社	アナドルいすゞオートモーティブサナイ

(5) 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社22社の決算日は、平成24年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、国内子会社27社、在外子会社13社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） 主として、定額法。一部、定率法によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。

②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

- a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
- b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
- b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤ その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 収益及び費用の計上基準

割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っている。

(10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 会計方針の変更

減価償却方法の変更

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。なお、この変更による当連結会計年度に与える影響は、軽微である。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	5,662百万円
建物及び構築物	10,371百万円
機械装置及び運搬具	6,654百万円
その他	84百万円

担保付債務

短期借入金	70百万円
長期借入金（含む一年内返済分）	8,406百万円

（内、登記留保に係る債務が1,500百万円含まれている。）

2. 有形固定資産の減価償却累計額 687,569百万円

3. 偶発債務

保証債務残高	1,128百万円
--------	----------

4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社、一部の持分法適用関連会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、64,790百万円である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式

1, 696, 845, 339株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5, 084	3円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	6, 779	4円00銭	平成24年 9月30日	平成24年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10, 168	6円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っている。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしている。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理している。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金の範囲で利用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	184,764	184,764	—
(2) 受取手形及び売掛金	254,644	254,644	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	48,506	48,506	—
(4) 支払手形及び買掛金	(315,266)	(315,266)	—
(5) 短期借入金	(12,131)	(12,131)	—
(6) 未払費用	(39,266)	(39,266)	—
(7) 長期借入金 (※2)	(122,541)	(123,204)	(663)
(8) デリバティブ 取引 (※3)	(674)	(674)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2)長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示している。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、ならびに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(7)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,868百万円)、公社債(連結貸借対照表計上額5百万円)及び非連結子会社及び関連会社に対するもの(連結貸借対照表計上額72,042百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため省略した。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	312円20銭
1株当たり当期純利益	56円98銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎
期中平均株式数 1,694,304,196株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	322,776	流 動 負 債	307,022
現金及び預金	94,707	支払手形	22,603
売掛金	148,644	買掛金	152,485
製品	27,371	一年内返済予定の長期借入金	40,205
原材料及び貯蔵品	16,602	リース債務	1,276
仕掛品	6,748	未払金	9,870
前渡金	3,222	未払費用	37,115
前払費用	1,475	未払法人税等	22,010
繰延税金資産	14,933	前受り金	193
短期貸付金	1,225	前受り	8,287
未収入金	6,563	前受り収益	20
その他	1,280	製品保証引当金	4,551
固 定 資 産	519,039	賞与引当金	8,005
有 形 固 定 資 産	311,106	設備関係支払手形	21
建物	49,609	その他	374
構築物	7,295	固 定 負 債	134,204
機械及び装置	43,519	長期借入金	37,583
車両運搬具	407	リース債務	846
工具器具備品	3,673	退職給付引当金	45,612
土地	197,796	資産除去債務	432
リース資産	2,010	再評価に係る繰延税金負債	48,132
建設仮勘定	6,794	預り保証金	341
無 形 固 定 資 産	3,795	その他	1,255
ソフトウェア	3,750	負 債 合 計	441,226
その他	45	純 資 産 の 部	百 万 円
投資その他の資産	204,137	株 主 資 本	314,171
投資有価証券	47,510	資 本 金	40,644
関係会社株式	124,160	資 本 剰 余 金	49,855
出資	69	資 本 準 備 金	49,855
関係会社出資金	24,270	利 益 剰 余 金	224,254
長期貸付金	5,088	その他利益剰余金	224,254
長期前払費用	69	繰越利益剰余金	224,254
繰延税金資産	5,727	自 己 株 式	△582
その他	1,849	評価・換算差額等	86,417
貸倒引当金	△3,842	その他有価証券評価差額金	9,808
投資損失引当金	△767	繰延ヘッジ損益	△420
資 産 合 計	841,816	土地再評価差額金	77,028
		純 資 産 合 計	400,589
		負 債 純 資 産 合 計	841,816

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
売上高	967,489
売上原価	814,986
売上総利益	152,502
販売費及び一般管理費	80,614
営業利益	71,888
営業外収益	8,871
受取利息	497
受取配当金	6,316
為替差益	1,114
その他	941
営業外費用	4,155
支払利息	1,332
社債利息	214
社債取扱費用	24
株式取扱費用	230
訴訟和解金	1,152
その他	1,200
経常利益	76,603
特別利益	3,279
固定資産売却益	15
関係会社株式売却益	3,217
その他	46
特別損失	1,067
固定資産処分損	705
関係会社等投資・債権評価損	27
関係会社清算損	73
減損損失	260
税引前当期純利益	78,815
法人税、住民税及び事業税	23,025
法人税等調整額	2,100
当期純利益	53,689

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越 利益剰余金				
当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	182,656	182,656	△555	272,600	
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				△11,863	△11,863		△11,863	
土地再評価差額金の取崩				△227	△227		△227	
当 期 純 利 益				53,689	53,689		53,689	
自己株式の取得						△26	△26	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	41,597	41,597	△26	41,571	
当 期 末 残 高	40,644	49,855	49,855	224,254	224,254	△582	314,171	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	7,203	△207	76,801	83,797	356,397
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△11,863
土地再評価差額金の取崩					△227
当 期 純 利 益					53,689
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,605	△212	227	2,620	2,620
事業年度中の変動額合計	2,605	△212	227	2,620	44,191
当 期 末 残 高	9,808	△420	77,028	86,417	400,589

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式及び子会社株式等 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価方法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法。）

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に

において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

6. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理(要件を満たしていないものを除く。)

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

(3)ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

(5)その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

8. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用している。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	443,304百万円
2. 偶発債務	
保証債務残高	266百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	106,649百万円
長期金銭債権	5,444百万円
短期金銭債務	54,603百万円
長期金銭債務	135百万円
4. その他の事項	
土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、62,681百万円である。	

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	448,922百万円
仕入高	239,244百万円
営業取引以外の取引高	5,966百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数	
普通株式	2,060,908株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
未払費用見積計上	6,266百万円
賞与引当金	3,038百万円
未払事業税	2,474百万円
繰越税額控除	672百万円
たな卸資産評価減	557百万円
その他	3,070百万円
評価性引当額	△1,100百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	14,979百万円
繰延税金負債（流動負債）	
繰延ヘッジ損益	45百万円
繰延税金負債（流動負債）合計	45百万円
繰延税金資産（流動資産）の純額	14,933百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	16,513百万円
投資評価減	11,443百万円
その他	2,934百万円
評価性引当額	△20,756百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	10,134百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	4,406百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	4,406百万円
繰延税金資産（固定資産）の純額	5,727百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
評価性引当額の増減等	1.7%
外国源泉税額	4.3%
海外子会社受取配当益金不算入	△0.6%
税額控除	△12.9%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

1. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	0百万円

2. リース物件の期末残高相当額

当該事業年度の末日において、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースに該当する残高は零である。

3. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トラックサービス東京株式会社	直接 100%	運転資金の貸付	債権放棄(注1) (返済額)	19,008 (1,118)	長期貸付金	-
いすゞ自動車販売株式会社	直接 75%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	314,712	売掛金	66,096
いすゞ オーストラリア リミテッド*	直接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	37,331	売掛金	10,352

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対して、前事業年度までに計上していた18,960百万円の貸倒引当金を充当している。

(注2) 価格その他の取引条件は、一般の取引と同様に決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 236円37銭

1 株当たり当期純利益 31円68銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,819,771株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 里 見 俊 一 (印)

常勤監査役 大 山 浩 (印)

常勤監査役 一 色 浩 三 (印)

監 査 役 長 島 安 治 (印)

監 査 役 見 田 元 (印)

(注) 常勤監査役一色浩三、監査役長島安治及び監査役見田 元は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第111期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株あたり金6円、総額は10,168,706,586円
なお、既にお支払しております中間配当金4円を含めました当期の年間配当金は、1株あたり10円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

当社取締役 片山正則・永井克昌・水谷春樹・満崎周夫・阪田 良の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かたやま まさのり 片山正則 (昭和29年5月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役、企画・財務部門統括、現在に至る	118,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	ながい かつまさ 永井 克昌 (昭和29年8月17日生)	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社執行役員、開発部門商品企画統括部、デザインセンター、駆動商品企画・設計部執行担当</p> <p>平成21年2月 当社常務執行役員、開発部門中型／小型／LCV統括CE、商品企画統括部、デザインセンター、小型・中型商品企画・設計部、LCV商品企画・設計部執行担当</p> <p>平成22年4月 当社常務執行役員、技術本部開発部門中型／小型統括CE、小型・中型商品企画部、小型・中型車両設計部執行担当</p> <p>平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部開発部門統括</p> <p>平成23年6月 当社取締役</p> <p>平成25年4月 当社取締役、技術本部開発部門統括、現在に至る</p>	92,000株
3	みずたに はるき 水谷 春樹 (昭和28年4月24日生)	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社執行役員、生産部門グローバル生産技術企画部、車両技術部、PT技術部、要素技術部執行担当</p> <p>平成21年2月 当社執行役員、生産部門生産企画部、車両技術部、PT技術部、要素技術部執行担当</p> <p>平成22年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門統括</p> <p>平成23年6月 当社取締役</p> <p>平成25年4月 当社取締役、技術本部生産部門統括、現在に至る</p>	99,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みつぎ ちかお 満崎 周夫 (昭和27年5月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員、管理本部企画・財務部門経理部、資金部執行担当 平成17年4月 当社執行役員退任 平成17年4月 いすゞ自動車九州株式会社取締役副社長 平成19年5月 同社代表取締役、取締役社長 平成21年2月 同社取締役退任 平成21年2月 当社常務執行役員、営業本部国内営業部門統括 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役、いすゞネットワーク株式会社(現いすゞ自動車販売株式会社)代表取締役、取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) いすゞ自動車販売株式会社代表取締役、取締役社長	84,000株
5	* みやがき ひろゆき 宮垣 裕行 (昭和27年8月12日生)	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 同社理事、市場開発室長 平成22年7月 慶鈴汽車股份有限公司 出向(上海) 平成24年3月 三菱商事株式会社理事、いすゞ事業本部付 平成25年2月 同社理事退任 平成25年3月 当社顧問、営業本部本部長付 平成25年4月 当社常務執行役員、江西五十鈴汽車有限公司 董事 平成25年5月 当社常務執行役員、江西五十鈴汽車有限公司 董事 総経理、現在に至る	0株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者満崎周夫氏は、いすゞ自動車販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、車両の販売等を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役 一色浩三・長島安治の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 見田 元氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

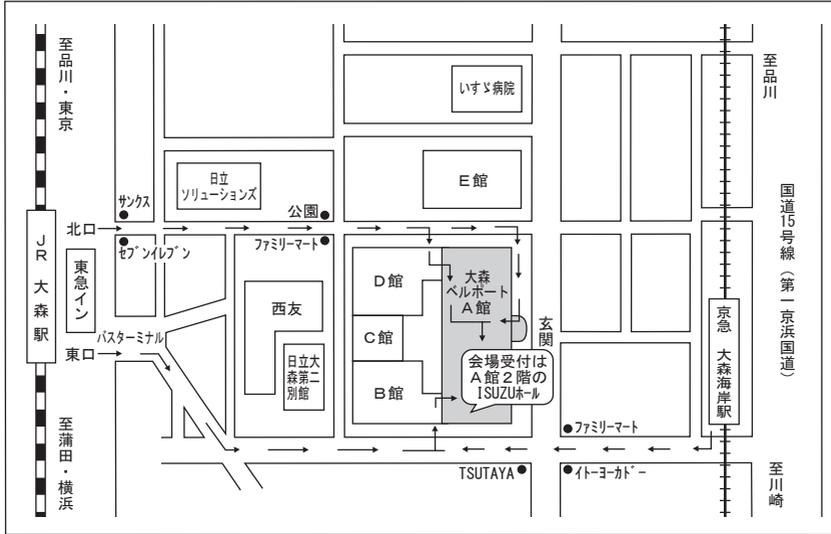
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ながしま やすはる 長 島 安 治 (大正15年6月22日生)	昭和28年4月 弁護士登録 昭和36年1月 長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 開設、現在に至る 昭和46年10月 当社法律顧問 昭和58年12月 当社法律顧問退任 昭和59年1月 当社監査役、現在に至る	15,500株
2	* しんどう てつひこ 進 藤 哲 彦 (昭和28年4月18日生)	昭和52年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成19年6月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 平成23年6月 同社取締役常務執行役員、現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	* たかはし ただし 高橋 正 (昭和25年11月28日生)	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成16年3月 同社常務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 同社監査役退任 平成23年6月 エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役、取締役社長、現在に至る	0株

- (注) 1. *印は、新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各監査役候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 長島安治氏は、弁護士として豊富な法的専門知識と経験を有し、また優れた見識を兼ね備えており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。また、同氏は、当社の監査役に就任後29年4ヵ月以上が経過しております。
- (2) 進藤哲彦氏は、金融・財務面で高い専門性と豊富な経験により財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 高橋 正氏は、金融および企業経営等に関する豊富な経験と見識を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。
6. 当社は、長島安治氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、進藤哲彦および高橋 正の両氏も同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約5分
京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。